

第 2 章

中国の新産業政策と対外開放政策の調整

はじめに

1990年代半ばを過ぎた現在、中国経済の課題は高度成長の追求から厳しい構造調整に移りつつある。それは中国経済の担い手である国有企業の経営危機への対応、全国に拡大しつつある労働争議への対応といったことに象徴されている。

中国経済は今や市場経済化の激流のなかにあり、国有企業、郷鎮企業、私営企業、外資企業がそれぞれ生き残りをかけた競争を展開しており、他方では WTO 加盟を控え、市場開放という外圧に直面している。国際競争に耐えうる産業体質をつくるため、産業近代化が待ったなしの課題となっている。

江沢民政権としては、国内の政治安定優先の配慮から、これまでの改革、開放路線の調整をはかっており、そのなかで中央統制の強化が目指され、外資導入についても抑制的になりつつある。このなかで対外開放政策の要をなした経済特区の廃止や外資依存度を引き下げるべきといった主張がなされ、“民族産業の保護”というスローガンも掲げられるにいたっている。中国政府は、改革、開放路線に変化はなく、外資政策も一貫していると主張するが、東アジア諸国は中国の外資の扱いの変化について、戸惑っている。

2000年までの期間、中国は市場経済移行のための体制整備と産業構造調整という二つの大きな課題を負っている。このなかで今後、中国がこれまでど

おり外向きの路線を維持するのか、それとも内向きになっていくのか、水平分業を通じ相互依存を強めつつある東アジア各国は切実な利害関心を抱いている。その意味で本章の目的は、中国経済の転換の方向を検討することにおいているが、同時にそのなかで、中国と東アジア地域との経済関係の見通しも明らかにしたい⁽¹⁾。

I 対外開放政策の実績

1. 対外貿易の発展

(1) 貿易の拡大

中国の対外開放政策はすでに15年余の時間を経過しているが、これが対外貿易と直接投資についてどのような変化をもたらしたかを見てみる。

1979年から95年までの17年間をみると、表1で示したように中国の輸出額(名目)は年平均17.4%、輸入は15.8%ときわめて大幅な増加を示した。これは図1で示したように、国内総生産(名目)の増加率とだいたいパラレルに推移してきた。

この期間の中国の貿易の増大が、世界経済に与えた影響はけっして小さくない。1978年には輸出入206億ドル規模が、95年には2800億ドルのレベルとなり、世界貿易に占めるシェアをみると、80年においては輸出で0.92%で世

表1 年平均成長率 (%)

	1979~95	1991~95
GNP (実質)	9.9	11.9
輸出 (名目)	17.4	19.1
輸入 (名目)	15.8	19.9
合計 (名目)	16.6	19.5

(出所) 『中国統計摘要1996』中国統計出版社。

図1 経済成長と貿易の増加率

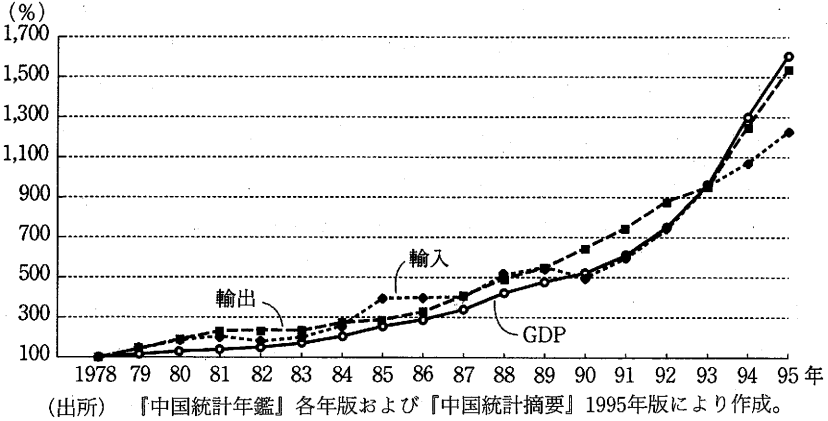
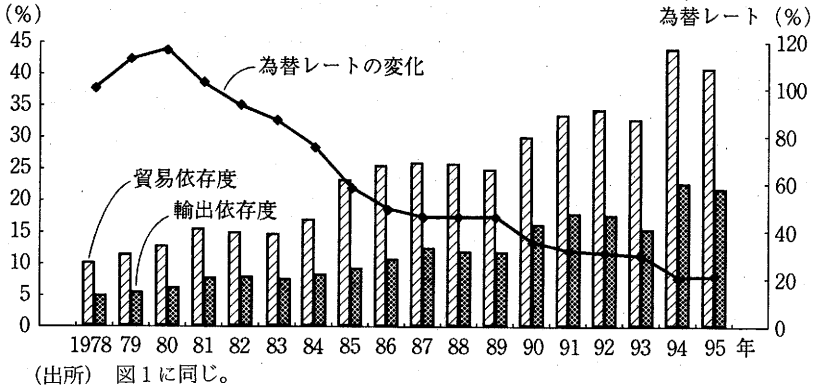


図2 貿易依存度の変化



界第14位，輸入で0.95%で第13位であった。94年になると中国の輸出は世界の2.9%で第6位，輸入は2.8%で第6位を占めるなど大きく躍進している。

図2は貿易依存度を見てみたものである。米ドル表示の貿易額を公定レートで換算した中国の国民総生産で除したものである。輸出依存度をみると、1994年に23.2%に達したが、それは輸出指向型のアジア NIES や ASEAN 諸国の水準にはいたらない（韓国1993：24.9%，台湾1993：38.6%，マレーシ

表2 為替レートの変動

1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986
1.72	1.55	1.49	1.67	1.85	1.97	2.24	2.97	3.49
1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995
3.73	3.72	3.72	4.82	5.33	5.51	5.76	8.61	8.37

(出所) 『中国統計年鑑』各年版および『中国統計摘要』1995年版により作成。

ア 1993 : 73.1%, インドネシア 1973 : 23.5%—IMF Direction of Trade 各年統計。だがアメリカ (1993 : 7.3%), インド (1993 : 6.5%), ブラジル (1990 : 6.6%), メキシコ (1992 : 8.4%) といった大国のレベルと比べた場合, きわめて大きいことがわかる。

中国の貿易依存度をみるときに, 国際価格で表示される貿易財の価格と中国の国内価格で表示される国民総生産額との不整合, さらに為替レートの問題を考慮しなければならない。中国政府は, 計画経済時代の人民元の過大評価を是正し, かつ輸出促進のため, 表2のように1978年以来, 一貫して切下げており, これが貿易依存度を高めることにもなっている。中国のGNP規模を国際基準で評価をするため, 購買力平価 (PPP) で計算してみる必要があり, これまで90年の購買力平価に基づく試算によれば, 次のような差異がみられた⁽²⁾。

公定レートに基づくGDP	3,600億ドル	Per Capita GDP	370ドル
N. ラーデいの PPP 試算	11,400-13,700億ドル		1,000-1,200ドル
IMF の PPP 試算	14,700億ドル		1,300ドル

1990年代においては, 価格の自由化やインフレにより, 国際価格との差は縮まったものの, 為替レートは94年に大幅に引き下げられた。この為替レートに基づく95年の1人当たりGNPは570ドルとなる。だが多くの観察者や訪中者の共通した実感に基づけば, また電力, 鉄鋼, 穀物, 綿布といった重要物資の1人当たり産出量を日本や韓国など特定の国の過去のデータと比較し, そこから経済レベルを類推するなどの方法によれば, 1000~1500ドルの

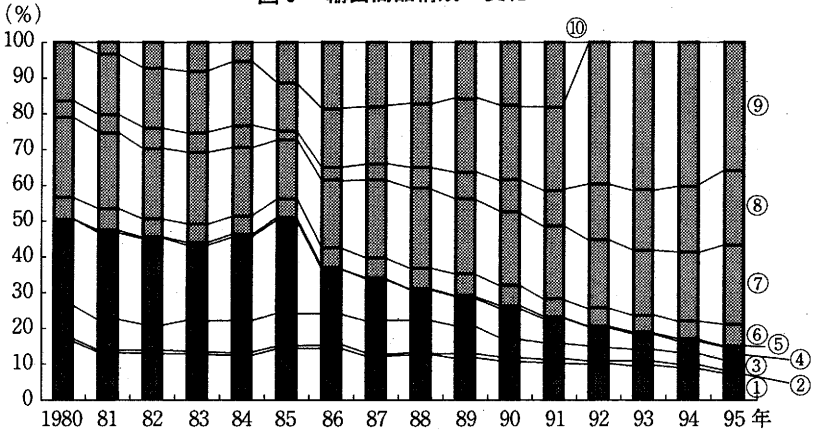
間というのが多数意見といえる。これを現行の為替レートで貿易依存度を計算し直すと、95年の輸出入依存度は23.2~15.5%，輸出依存度は12.3~8.2%となる。こうした輸出依存度は、他の大国と比べ大差なく、したがって中国の貿易量は急激に伸びたといっても、ASEANのように貿易指向型にはほど遠いということである。

中国経済は国内に資源と大きな市場をもち、本質的に自己完結性の強い経済である。それにもかかわらず、ここまで貿易の規模が不釣り合いに増大してきたのは、1980年代以来の対外開放政策を通じて、中国が国際的な加工貿易基地となったからにほかならない。

(2) 輸出入商品構成

中国の輸出入商品構成は1980年代から90年代にかけて、急速に工業国型に変わった。95年、総輸出の約85.5%が工業品であり、そのなかで繊維、ゴム、

図3 輸出商品構成の変化



- (注) ①食品および主要な食用の活きた動物
 ②飲料およびタバコ
 ③非食用原料（燃料除く）
 ④鉱物燃料，潤滑油および関連原料
 ⑤動・植物油，油脂
 ⑥化学品および関連製品
 ⑦繊維・ゴムおよび鉱産物製品
 ⑧機械および輸送設備
 ⑨雑貨品
 ⑩未分類品

(出所) 『中国対外経済貿易年鑑』各年版により作成。

表3 中国における主要

	1983	1985	1987
	輸出品目	輸出品目	輸出品目
1	原油	原油	原油
2	石油製品	石油製品	アパレル
3	アパレル	穀物	棉布
4	棉布	アパレル	石油製品
5	食肉類	棉布	棉花
6	穀物	トウモロコシ	飼料
7	化学原料	石油ガス	刺繍品
8	ナフサ	棉花	ポリエステル
9	絹織物	ナフサ	棉織物
10	缶詰	化学原料	絹織物

(出所) 『中国対外経済貿易年鑑』各年版により作成。

鉱産物製品が21.7%，機械・輸送設備21.1%で，大宗輸出品となっている。

図3で1980年以來の輸出商品構成の変化を追ってみた。アパレルなど繊維関連品(図3の⑦)は依然として最大の輸出シェアとなっているが，徐々にそのシェアを低下させており，2～3年後には機械・輸送設備(図3の⑧)にトップの座を譲ることになる。

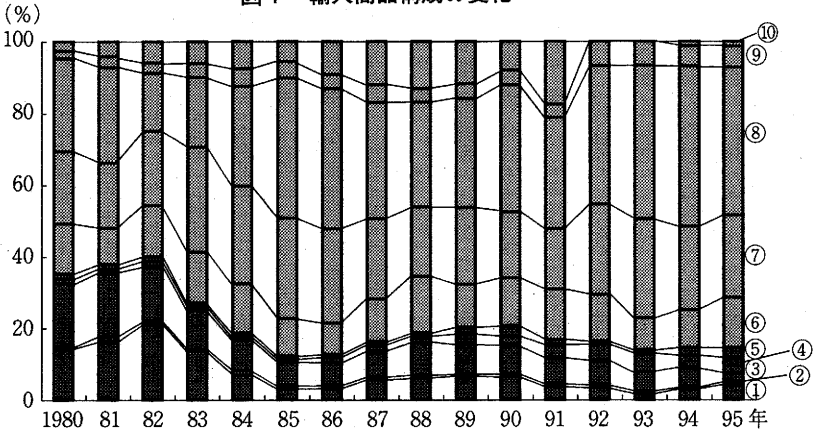
表3は輸出金額の順位の変化を追ったものである。これまでの輸出金額のトップを占めていた原油は，1985年以降の国内生産の停滞によって，91年から輸出のトップの座をアパレルに譲った。93年になると家電製品が2位の座を占めるにいたった。

輸入商品構成の変化については，図4で示した。1995年，工業品輸入の割合が81.52%を占めており，そのなかで機械・輸送設備(輸送機械が最多)が40%，繊維，ゴム，鉱産物品などが22%，有機化学品や化学肥料など化学品が13%を占める。表4は輸入品目の序列の変化を追ったものである。伝統的にプラント設備や関連技術，化学肥料，鋼材が主力輸入品であったが，90年代に入り自動車部品，金属加工機械など工作機械，繊維原料などの増加が目立っている。

輸出品目順位の変遷

1989	1991	1993	1994
輸出品目	輸出品目	輸出品目	輸出品目
原油	織物とアパレル	アパレル	アパレル
アパレル	原油	家電	家電
棉布	棉布	原油	通信設備
棉製品	トウモロコシ	通信設備	玩具
石油製品	石油製品	棉布	棉布
飼料	玩具	棉製品	棉製品
刺繍品	ポリエステル	玩具	原油
ポリエステル	石炭	毛織物	毛織物
絹織物	鋼材	刺繍品	スポーツ用品
棉織物	皮靴	トウモロコシ	棉織物

図4 輸入商品構成の変化



(注) 図3に同じ。
 (出所) 図3に同じ。

以上のように中国の貿易構造は1990年代に入り、構造変化を遂げつつある。それは工業化のために不可欠な生産財（機械設備・技術、鋼材、原料品など）と食糧確保（小麦と化学肥料）の輸入のため、一次産品（原油、飼料作物）や

表4 中国における主要

	1983	1985	1987
	輸入品目	輸入品目	輸入品目
1	鋼材	鋼材	プラントおよび技術導入
2	穀物	プラントおよび技術導入	鋼材
3	非鉄金属	化学原料	化学原料
4	化学原料	車両とオートバイ	穀物
5	化学肥料	家電	化学肥料
6	プラントおよび技術導入	非鉄金属	軽工業機械
7	木材	合成繊維	織物
8	砂糖	化学肥料	コンピュータ
9	船舶とその設備	通信設備	羊毛
10	棉花	軽工業機械	木材

(出所) 『中国対外経済貿易年鑑』各年版により作成。

軽工業品(繊維や雑貨)を輸出するという従来の構造に対して、原料、部品、機械を輸入し、組立加工した最終製品を輸出するという工業品の水平分業貿易パターンへの移行である。

中国の加工貿易パターンは、中国企業が原材料を輸入、加工、組立の後、製品を輸出する(進料加工)、また外資の依頼で輸入原材料、部品を加工し、外資側が引き取る(来料加工装束)方式による。1985年時点では、加工貿易に基づく原料輸入の総輸入に占める割合、加工製品輸出の総輸出に占める割合はそれぞれ10%程度であったが、93年の統計ではこれは輸出入で41.7%、輸入で36.1%、輸出で48.1%のシェアとなった。1996年上半期の貿易統計では、こうした加工貿易のシェアは全国輸出入総額の50.8%を占めたと報道されている⁽³⁾。一般的に発展途上国における加工貿易において実現された付加価値率は10%程度であるが、では中国の場合は何の程度のものであったのであろうか。

(3) 地域別貿易規模

表5は1995年の地域別の貿易統計である。上位9位までをとってみると、

輸入品目順位の変遷

1989	1991	1993	1994
輸入品目	輸入品目	輸入品目	輸入品目
鋼材	鋼材	鋼材	鋼材
プラントおよび技術導入	特殊工業機械	繊維機械	航空機
化学原料	化学肥料	石油製品	繊維機械
穀物	コムギ	原油	金属加工機械
化学肥料	尿素	金属加工機械	石油製品
軽工業機械	原油	航空機	電話交換器
棉花	石油製品	乗用車	食用油
コンピュータ	合成繊維織物	ゴム・プラスチック加工機械	集積回路
合成繊維	棉	紙	原油
油脂類	アクリル繊維	集積回路	紙

いずれも東部沿海省、市であり、これで全国30省、市、自治区の貿易額の約8割を占める。沿海諸省、市は港湾、空港など輸出入のインフラが整っていることから、内陸地域の代行輸出入も含まれているが、それだけではなく各種の委託加工貿易や外資企業の存在が大きい。

広東は全国の輸出入の38.64%（輸出39.69%，輸入37.64%）を占める最大の貿易基地である。うち深圳、珠海、汕頭の3経済特区が全省の貿易額の約半分を担っている。表6で同省の1994年の輸出の内容を見てみると、一般輸出31.8%，来料加工28.0%，外資企業輸出39.9%，補償貿易輸出0.3%となっている。広東の輸出入商品構成をみると、輸入が鋼材、織物、繊維原料、電子部品、通信、音響設備器材が大宗となっており、輸出品はアパレル、玩具、靴、カメラ、電子製品といった組立加工品が主となっている。

広東の高い貿易依存度から、1995年以来の輸出優遇税制の見直し（後述）が、同省の輸出に打撃を与え、それが全体の経済成長の減速をまねいている。これまでの来料加工依存体質から、広東省政府としては、より高度技術をもった外資の誘致を通じて産業構造の高度化をはかり、国内向けの製造業基地となる構想を打ち上げてきた。しかし主力となる大手製造業が弱体なこと、

表 5 省別貿易と外資 (1995年)

(単位: 億ドル)

	輸出入	輸 出	輸 入	外資貿易(%)	登録資本
広 東	1,085.25	590.48	494.77	49.02	751
上 海	258.98	131.34	127.64	43.31	148
江 蘇	180.31	100.62	79.69	43.31	133
北 京	167.71	59.58	108.13	15.36	75
山 東	165.80	90.30	75.50	37.18	101
福 建	150.65	81.07	69.59	54.62	141
遼 寧	131.35	70.78	60.57	38.10	76
浙 江	127.33	82.79	44.54	24.06	58
天 津	89.87	44.37	45.50	55.64	44
総 計	2,808.48	1,487.70	1,320.78	39.10	1,963
全国比(%)	83.93	84.11	83.73		77.79

(注) 省別貿易については、トップ9をとったが、それは全国の輸出入額の約84%を占める。

外資貿易とは各省の輸出入額に占める外資企業による輸出入額の割合をみたもの。

登録資本とは、各省において登記された外資企業の外資側の出資額を示す。

(出所) 『中国統計摘要1996』。

表 6 広東、上海の貿易 (1994年)

(単位: 億ドル)

	一般貿易		来料加工		外資企業貿易	
	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入
広 東	149.63		132.12		198.44	253.60
上 海	119.3	62.64	68.66	55.83	26.58	49.46

(出所) 『広東統計年鑑1995』; 『上海統計年鑑1995』。

資金が投資回収の速い不動産やサービス業に流れがちなのが障害となっている。

伝統的な工業基地である上海については、表6から、その輸出額の規模は1994年の統計では未だ全国の輸出入額の9.2%を占めるにすぎない。輸出品はアパレル、玩具、マシン、自転車などが首位を占めるが、広東と異なるのは鋼材、船舶、コンテナなど高度な機械組立製品や素材の輸出があることで

あろう。

浦東開発や江蘇、浙江を含めた長江デルタ地域の発展によって上海経済の台頭がいわれ、貿易面では広東の横ばいの一方、年々上海のシェアが高まっている。上海が現中央政府のトップリーダーと強い関係を有することから、広東とは反対に今後とも優遇措置を期待できるという思惑から、引締め政策のなかにあるにもかかわらず、外資の上海への流入は絶えない。1997年の香港返還後には、香港の金融機能の一部を担っていくことになるろう。

2. 直接投資の効果

(1) 投資の実績

以上の1980年代以来、中国の対外貿易の発展と直接投資との関連を見てみる。

表7と図5は中国の外資利用状況である。1980年代末までは外資利用は借款が中心であったが、90年代に入って、特に92年から全外資利用の6～7割

表7 外資利用の推移

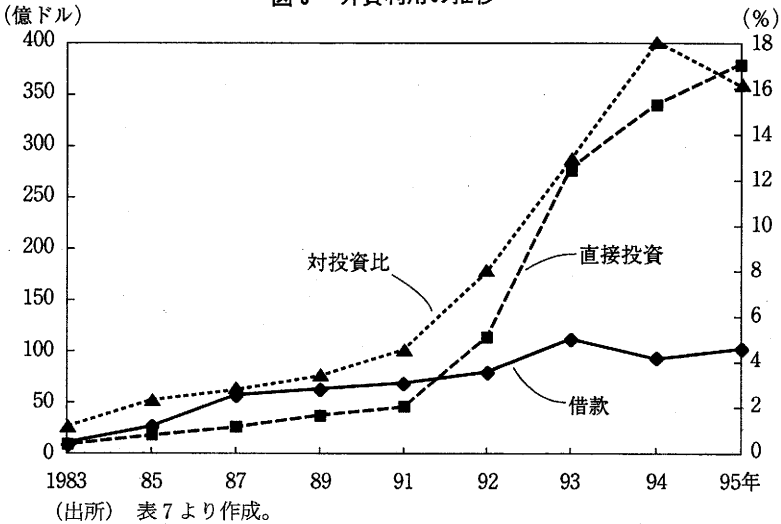
(単位：億ドル)

	外資利用計	借 款	直接投資	対投資比(%)
1979～82	124.57	106.90	17.67	
1983	19.81	10.65	9.16	1.26
1985	46.47	26.88	19.59	2.26
1987	84.52	58.05	26.47	2.71
1989	100.59	62.86	37.73	3.43
1991	115.54	68.88	46.66	4.51
1992	192.02	79.11	112.91	7.93
1993	389.60	111.89	277.71	12.87
1994	432.13	92.67	339.46	17.87
1995	481.33	103.27	378.06	16.23

(注) 直接投資は実際使用額。対投資比とは、ドルベースの直接投資額を当時の為替レートで人民元に換算し、各年の「全社会固定資産投資」で割ったもの。

(出所) 『中国統計摘要』1996年版。

図5 外資利用の推移



を直接投資が占めるようになった。こうした変化は技術導入の面でもみられ、この頃から、これまでのようなプラント契約に基づく機械設備や技術の輸入でなく、直接投資を通じる技術導入に重点がシフトすることになった。

では海外からの直接投資は国内の投資にどの程度の役割を果たしたのだろうか。当年の「全社会固定資産投資」に占める直接投資の実際使用額の割合をみると、1980年代においては4%未満であったが、92年から急上昇し、94年には表7のように18%近くに達した。95年、直接投資と借入の総計が全社会固定資産投資に占めるシェアは21%に達する。中国をどのレベルと比べるかが問題だが、大国としては異常に高い外資依存率であることは確かだろう。

(2) 外資企業のシェア

在中国の「外商投資企業」の状況を見てみると、1994年末、すでに10万余社が操業しており、従業員総数は約1400万人、都市部の就業者総数(約1億6800万人)の8.3%、全国の工業総生産に占める割合は12%に達する。地域

表8 外資企業の貿易

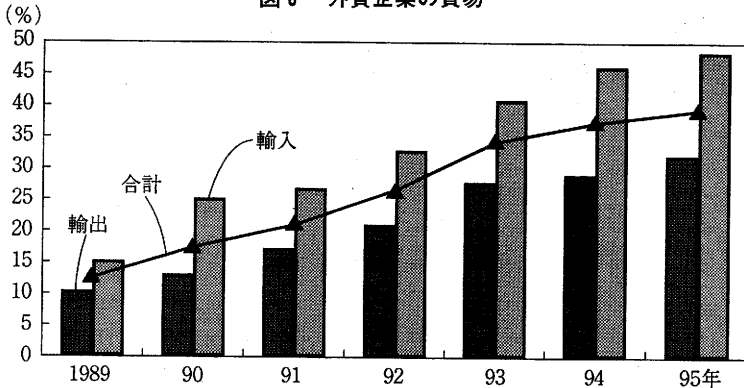
(単位：億ドル)

	合計	輸出	輸入	差額
1989	139.20(12.5)	49.20(9.4)	90.00(15.2)	-40.8
1990	201.10(17.4)	78.10(12.6)	123.00(23.1)	-44.9
1991	289.60(21.4)	120.50(16.8)	169.10(26.5)	-48.6
1992	437.27(26.4)	173.56(20.4)	263.71(32.7)	-91.15
1993	670.70(34.3)	252.37(27.5)	418.33(40.2)	-163.96
1994	876.47(37.0)	347.13(28.7)	529.34(45.8)	-182.21
1995	1,098.19(39.1)	468.76(31.5)	629.43(47.7)	-160.67

(注) カッコ内は全国のなかのシェア (%) を示す。

(出所) 『中国工業経済』1996年第3期, 67ページおよび『中国統計摘要』1996年版。

図6 外資企業の貿易



(出所) 表8より作成。

別には表5に示したように、外資企業の投資とその貿易貢献度をみると、広東、福建、天津などにおいてかなりの高いシェアを示している。

表8と図6は三資企業（合弁、100%出資子会社、合作企業）の輸出入規模とその全国に占めるシェアである。このシェアはシンガポールやマレーシアのように多国籍企業が事実上、貿易をコントロールしている国を除き、中国としては急速な外資依存の高まりといえる。

輸出入品構成を表9の1994年の実績からみると、原材料、部品その他中間

表9 外資企業の貿易内容 (1994年)

(単位: 億ドル)

輸入額	529.4	輸出額	347.1
・外資の現物出資分 (設備, 物品)	203.0	・工業製品	320.9 (92.5%)
・経常輸入	326.4	うち機械, 電気製品	132.8
うち原材料輸入	280.8	・全体のなかでの 「進料加工輸出」分	305.8 (88%)

(出所) 『中国工業経済』1996年第3期, 68ページ。

財を輸入し, これを「進料加工」(進料とは原料輸入のこと)し, 輸出するパターンが88%も占めていることがわかる。

(3) 直接投資の領域の変化

中国での直接投資分野については, きわめて大雑把なデータしか明らかにされていないが, それに基づく1980年代と90年代の投資領域の変化は表10, 表11, 図7のとおりである。89年から91年の期間は“天安門事件”の影響で海外からの投資は大幅に減ったことから, この期間は省略した。

1980年代初から始まった対中直接投資の流れは4段階に分けることができる。第1段階として80年代半ばまでは, 投資環境について中国と投資側とも不慣れであり, したがって1件当たりの投資規模は小さく, 分野もホテル, オフィスビル建設など日銭の稼げるサービス業に向かう傾向にあった。第2

表10 1984～88年産業分野別外資投資額の推移

(単位: 100万ドル)

産業分野	1984	1985	1986	1987	1988	1984～88
総金額	2,875	6,333	2,834	3,709	5,297	21,048
工業	496	2,384	785	1,776	4,022	9,463
不動産・公共設備・サービス業	1,017	2,271	1,617	1,471	530	6,906
建設業	78	133	53	55	119	436
商業・飲食業	230	527	100	29	64	950
農・林・漁業	79	126	62	125	209	601
その他	975	903	217	253	353	2,692

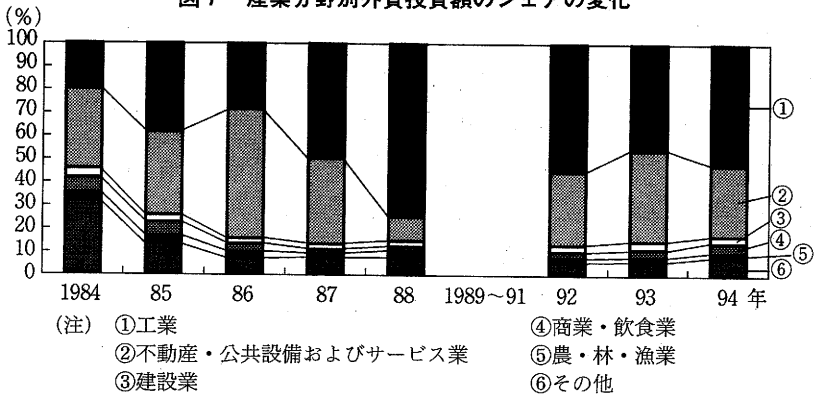
(出所) 『中国工業経済』1996年第3期。

表11 1992～94年産業分野別外資投資額の推移

産業分野	(単位：100万ドル)		
	1992	1993	1994
総金額	58,124	111,436	82,680
工業	32,667	51,173	43,899
不動産・公共設備・サービス業	18,080	43,771	23,862
建設業	1,839	3,878	2,394
商業・飲食業	1,444	4,607	3,922
農・林・漁業	378	1,192	972
その他	3,414	5,244	5,602

(出所) 表10に同じ。

図7 産業分野別外資投資額のシェアの変化



(出所) 表10と表11より作成。

段階は88年頃からであり、中国政府が沿海発展戦略をとり、沿海各地に開発区を設けるなど、投資環境の改善に努め、かつ中台関係の緩和もあり、これによって香港、台湾からの労働集約産業分野の委託加工や企業進出が急増することになった。88年から工業分野への投資額が急増した。

第3段階は1992年からである。鄧小平の南方視察を契機とした「改革、開放促進、成長加速」のアピールによって、高度成長路線がとられ、外資に対しても不動産、小売業、その他サービス領域への開放が行われた。こうした

表12 投資領域の変化

(単位：%，倍)

	1984～88	1992～94	倍数
工業	45.0	51.7	22.5
不動産・公共設備・サービス業	32.8	33.1	20.7
建設業	2.1	3.2	31.0
商業・飲食業	4.5	3.7	17.5
農・林・漁業	2.9	1.2	7.9
通信	1.6		
輸送・運輸		2.1	
その他	11.1	5.0	10.1
総計	100.0	100.0	20.0

(注) いずれも各期間の協議額の総計のなかの対象分野のシェアを示す。倍数とは、1984～88年期間の年平均額に対する1992～94年期間の年平均額の増加倍数。

(出所) 表9に同じ。

規制緩和と自由化政策が効を奏し、工業分野とともに不動産投資がブームとなった。だがすでに93年頃から経済の過熱、インフレ高進、バブル経済化が深刻となり、このため94年末から金融引締めがとられるとともに、不動産取引に対する規制も行われるようになった。不動産関連投資はすでに94年からそのシェアを低下させ、工業分野の投資がますます増大することになった。

1980年代と90年代の各分野のシェアの変化は静態的な分析であり、表12のように倍数をみると80年代に比べた90年代の変化の大なことに注目すべきであろう。

(4) 直接投資の工業分野への影響

直接投資の影響が最も大であったのは、耐久消費財産業であった。これはこれまでの計画経済のなかで弱い環であったが、中国は製造設備や組立ラインの輸入や合弁企業設立を通じて、耐久消費財の製造技術のみならず、中国にとって最も不慣れな量産技術、しかも国際市場でも通用する技術を修得することができた。カラーテレビ、ステレオ、カメラ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどはすでに内需を満たし、部分的に輸出を始めており、中国側は乗用

車、エレベータ、デジタル交換器、光ファイバー等高度技術集約製品についても基本的に輸入代替を達成したとしている。

外資企業は、特定の産業分野においてきわめて高い生産集中と市場支配力をもつようになった。例えば全国生産量のなかで三資企業が高いシェアを示す業種として、乗用車68%、エレベータ70%、カラーテレビ65%、デジタル交換器90%、さらにコピー機や携帯電話といった高度技術製品は100%外資企業の独断場となっている。家電、電子製品についてみると、1994年、「電子工業部」系統の企業の生産額、販売額、輸出に占める香港、マカオ、台湾を含む全外資企業のシェアは、それぞれ24.6%、25.3%、50%という比重になっている⁽⁴⁾。

カラーテレビ、VTRに関し、すでに世界的な巨大メーカーが中国市場に参入し、マーケットシェアを高めている。例えばソニー（上海）、松下（山東）、フィリップ（蘇州）、三星（天津）などは支配株を握る合弁企業を設立しており、その製品はそれぞれソニー、フィリップス等のブランド名を使い輸出とともに、国内市場でも販売している。こうした世界的な有名ブランド製品との競争によって、「長虹」、「熊猫」、「牡丹」など国産メーカーのシェアが低下しており、これが「民族産業保護」のキャンペーンに火をつけている⁽⁵⁾。

(5) 国有企業のM&A

1992年以来の高度経済成長によって、都市中産階級の出現による国内消費の高まりと高度化が、新たなフロンティアマーケットとして西側諸国の注目を集めることになった。これまでのように輸出を目的に合弁企業や独資企業（100%出資の子会社）を設立するのではなく、国内市場をねらいとして、中国企業にM & A（Merger and Acquisition、企業合併と買収）を行うケースが増大してきている。

耐久消費財や高度技術集約製品のみならず、内需の大きな機械製品からビール、タバコといった嗜好品について、中堅の国有企業の株式を取得し、支配

表13 国有企業の赤字総額の推移 (単位: 億元)

1983	32.11	1988	81.92	1993	452.64
1984	26.11	1989	180.19	1994	482.59
1985	32.44	1990	348.76	1995	540.614
1986	54.99	1991	367.00		
1987	61.04	1992	369.27		

(出所) 『中国統計年鑑1995』; 『中国統計摘要1996』。

権を握るやり方で、そのなかで香港の「中策投資有限公司」の活躍が有名となった。同会社は太原、杭州、泉州、煙台、ハルピン等の都市で、タイヤ、ビール、薬品関連の中小国有企業 100 社を買収、泉州では同市のすべての国有企業の株式の60%を握り、「泉州中僑(集団)股分有限公司」を設立させた。

外資によるM&Aの対象は、かなりの市場支配力をもつ大型国有企業にも及んでいる。ボールベアリングでは全国の3大主力メーカーである「ハルピンベアリング廠」、全国の40%のマーケットシェアをもつ「順徳乾式変圧器廠」、エアコンで全国の10%のマーケットシェアをもつ大企業「華宝集団」などの他、全国の重点タイヤ企業59社のうち10社において、外資持株が51%を超えている⁽⁶⁾。

以上のような外資の国有企業買収の活発化は当然、国有資産の流出として国内で議論を呼んでおり、政府としても外資による株式の100%取得を禁じるなどの抑制の方針を打ち出している。他方、中小の国有企業対策として、外資の利用を奨励しなければならないというジレンマをかかえている。

市場経済化の進展のなかで、経営不振に陥る国有企業の数が増大しているが、特に1993年末から厳しい金融引締めがとられたことから、赤字企業が急増し、95年末時点で国有工業企業総数の4割が赤字となったという。政府は赤字に悩む地方中小国有企業の救済策として、外資との合弁、合作、補償貿易等を積極的に奨励している(“嫁接”改造と称される)。資金不足に悩む企業側も、外資を頼みの綱と株の売却を行っており、特に華南地域においては、

有名企業の身売りも流行している。先に紹介した広東順徳県の「華宝集団公司」は年商45億元に達するが、その株式の60%を香港企業に売却した。地方政府は国有企業の売却に積極的であり、その売却益を債務の返済にあてたり社会保障基金に組み入れるなど財政補填に使っているだけに、中央政府としては、こうした傾向に対し歯止めをかけるべきか、それとも成行きにまかせるか、判断に苦慮している⁽⁷⁾。

II 外資政策の調整

1. 外資優遇政策の見直し

1980年代以来、対外開放政策のねらいである外資の利用による輸出の促進のため、中国政府はアジア NIES や ASEAN 諸国の経験を学び、優遇措置と規制措置からなる次のような一連の政策を実施してきた。

- ①為替レートを切下げ、輸出競争力を高める
- ②輸出企業への優遇（資金、原材料の優先配分）
- ③外資に対し法人税の減免税などインセンティブの付与
- ④外資の 100 % 出資子会社を認可
- ⑤外資企業に輸出義務を課す
- ⑥外資企業に対し機械設備や原材料、中間財の輸入関税の免除
- ⑦東アジア諸国の「輸出加工区」を模した保税区、経済特区、経済技術開発区等の設置

上記の諸政策は、中国の輸出拡大と外資獲得に大きな成果をもたらしたが、1994年頃からこうした政策の弊害面を強調する意見が目立つようになった。その論点を整理すると、以下のようになる。

- (1) 特定の地区（特区と華南地域、その他東部沿海地域）に優遇措置を与えてきたこと。

表14 対外開放度の地域分布

	東 部	中 部	西 部	全国計
1. 保税區	13			13
2. 經濟特區	5			5
3. 經濟技術開發區	25	4	1	30
4. 沿海開放都市	14			14
5. 沿海經濟開發區(市, 県)	260			260
6. 沿江開放都市		5	1	6
7. 沿辺開放都市(市, 県, 鎮)	2	5	6	13
8. 省都開放都市	2	8	8	18
9. 高新技術産業開發區	29	14	9	52
10. 国家旅遊リゾート地区	10		1	11
地域計	360	36	26	422

(注) 上記以外に上海市の浦東新区と福建省の台商投資区がある。

以上はすべて國務院が承認した国家級の經濟開放地区。

(出所) 柱世庸, 王積業主編『重返閱貿總協定后的中國經濟』中国計画出版社, 1993年, 67ページ。

1992年以降, 内陸地域にも開發区の設置を認めるようになったが, それでも表14のように東部, 中部, 西部間に大きな対外開放度格差, 言い換えれば外資誘致に関連する優遇措置格差が厳然と存在する。これは一種の地域間の差別政策であり, 機会の不平等が沿海と内陸地域との經濟格差拡大をもたらしたという批判である。

第二に特區に与えられた優遇措置は即, 減免税であり, これが国家の税収に影響を与えたという財政面からの批判がある。

(2) 外資企業に対するインセンティブの付与についての評価

外資に与えられている法人税から輸入関税までさまざまな減免措置によって, 中国の国内産業, 特に国有企業はそうした優遇措置が与えられていないことから, 不平等な競争を強いられてきた。これは WTO の謳っている内外無差別の原則に反するということになる。

(3) 外資の投資内容についての不満

外資の多くは労働集約型の「進料加工輸出」に集中しており、中国における付加価値は小さく、技術移転も少ない。不動産や小売業などサービス業分野への多大な外資の流入は、国民の消費を過度に刺激するだけであった。

以上の批判の内容は、かつてアジア NIES, ASEAN でも議論されてきた問題でもある。経済特区や経済開発区は、確かに外資導入と輸出拡大のための「呼び水」効果をもったが、その成長の果実が他地域に波及 (Spillover) せず“飛び地” (Enclave) 化し、結果として周辺地域との所得格差を生じさせたという、不公平感が背景にあらう。しかしこれは特区における外資の技術レベルと周辺地域の技術水準との間に大きなギャップが存在するかぎり、やむを得ないことであった。

外資に対する過度な優遇措置への批判は、技術移転に対する不満と重なりあっている。しかしこれに関し外資側は、技術を移転される中国側の質を問題とし、外国技術の吸収、消化する能力、そして国内に波及するうえで必要な周辺産業が未熟であるかぎり、高度な技術は入ってこないと反論している。

外資への優遇措置に対する不満の理由は、国内企業との差別、技術移転に対する不満だけではない。それは国内の税制と異なる扱いを外資に認めることが、結局のところ制度自体の混乱をまねいているという点である。沿海地域では国内企業が香港のダミーを使って作った“偽合弁”が数多くあり、また外資企業が無税で輸入した原材料や耐久消費財を横流しするといった法人税や輸入関税の減免措置の悪用が目につき、それだけそうした“悪用”の機会のない地域や企業の不満をかっているのである。

特区の廃止については、華南地域のみならず、外資への約束もあり、一方的に撤廃することには大きな抵抗があることから、問題の先送りとなった。しかし外資の優遇措置の縮小については、以下のようにすでに実施されている。

- ・外資企業が自社用として輸入した事務機器等の20品目について、関税

- 免除の措置を廃止 (1995年初)
- ・外資が施行しているビル建設など不動産建設に必要な建築資機材の輸入免税措置を廃止 (1995年 5月)
- ・原材料購入など、国内で購入の際支払った付加価値税 (増値税) は、製品を輸出する際には還付されることになっていたが、この還付率を引き下げ (1995年 7月より)。17適用品目については14%から 9%へ、13適用品目については10%から 6%へ。
- ・外資企業が総投資額内で輸入する自社用機械・設備について、その輸入免税措置を廃止 (1996年 4月)

以上のように法人税の減免以外、外資への優遇措置の廃止ないし縮小が外資への内国民待遇化の名のもとに実施されつつあり、同時に合弁を利用したさまざまな不正行為を取り締まるため、外資企業の契約条項、外貨口座などについての監視も強化されてきている⁽⁸⁾。

以上の外資優遇の調整は、結果的に外資の中国でのオペレーションコストを増大させることになり、それだけ輸出のための低コスト生産を目的とした労働集約型対中投資にとって、労働コストも上昇しているなかで、厳しい選択を迫るものである。

外資政策の調整は、以上のような優遇措置の廃止にとどまらず、国家の産業政策にそった業種選別もまた強化されてきている。1995年 6月に政府は「外商投資方向指導暫定規定」と「外商投資産業指導目録」を公表したが、そのなかでは直接投資の受入れ対象業種を“奨励”，“制限”，“禁止”の 3領域に分け、認可や優遇措置を与える基準とした。なかでも支柱産業とされた自動車、機械・電子、石油化学、建築への投資、さらに農業、エネルギー、内陸地域への投資が奨励されている⁽⁹⁾。

中央政府のマクロ産業政策に基づく外資政策は、必ずしも一貫していないことが問題である。相変わらず地方政府はこれまでどおり、引続き雇用の拡大と外貨の獲得のため業種に関係なく外資誘致に血道をあげ、優遇措置を乱

発している。広東省政府は対外記者会見において、外資のさらなる誘致のため、1996年4月から外資企業に国内販売市場を全面的に開放すると発表、これに対し中央の対外経済合作部がただちに全面否定の発表を行うといった動きがあった⁽¹⁰⁾。外資導入をさらに拡大し、かつ高度な技術の導入を促進するため、国内市場開放という餌を提供すべきという地方のねらいと、国内産業育成を優先する中央政府の立場との食い違いが目立っている。

III 市場開放への対応

1. 関税引下げ

1992年以来、中国政府はGATT（関税および貿易に関する一般協定、その後WTO）加盟を射程におき、以下のようなスケジュールで輸入関税率の引下げと非関税障壁の撤廃を行ってきた。

- ・1992年1月：225品目下げ、平均関税率42.5%に
- ・1992年末：3771品目下げ、同39.9%に
- ・1993年12月：2898品目下げ、同36.4%
- ・1994年1月：234品目下げ
- ・1995年には酒、タバコ、マイクロバス、ビデオテープなど下げ、同32%に
- ・1996年4月：4994品目下げ、同23%に

特に1996年4月の引下げは平均35.9%にも及ぶ大幅なものであったが、それでも平均関税率23%は、まだ途上国平均とされる13~14%に比べ高い。

中国の関税率が高いことに対する国際的批判に対し、中国側は特区において、さらに外資企業に対して、また大量の加工貿易に必要な機械設備や原材料の輸入に際して、さらに産業政策の重点品目についての輸入に際して、それぞれ各種の関税減免措置が行われていることをあげ、実際の関税徴収は輸

表15 各国関税率の比較

(1995年の加重平均%)

工業化諸国	1994	5.0
E U	1994	5.7
アメリカ	1994	1.9
日本	1994	5.4
ハンガリー	1995	21.0
ポーランド	1995	15.2
中国	1995	32.0
ブラジル	1994	15.0
インド	1994	54.0
タイ	1994	35.0

(出所) Francoise Lemoine, *Trade Policy and Trade Pattern during Transition: A Comparison between China and CEECs*, CEPPI, February 1969.

表16 主要品目の関税率

(%)

	引下げ前	引下げ後
自動車		
3,000cc以下	110	100
3,000cc超	150	120
オートバイ		
800cc以下	120	70
コピー機	40	30
家庭用冷蔵庫	50	40
テレビブラウン管用部品	25	12
半導体関連部品	20	12
I C	15	6
コンピュータ用部品	30	12
その他事務用機器部品	25	12

(注) 1996年4月1日から引き下げられた関税率。
(出所) 『日本経済新聞』1996年4月2日。

入額の15%程度にすぎず、これは途上国の関税率に等しくなると主張している。また減免措置以上に大きな問題となっているのが、密輸入である。1995

年、テレビに関し次のようなデータが明らかにされている。

国内生産	2013万台
輸出	400万台
輸入	55万台
密輸入	500万台

広東、福建など華南地域を中心とした密輸入は、家電、乗用車など耐久消費財からタバコ、酒など嗜好品など多方面にわたり、その規模も平均すると、正規輸入の5倍の量に達するといわれる。こうした現実が、中国の高関税政策を事実上、骨抜きにしているのである⁽¹¹⁾。

中国の税務当局は、こうした状況をふまえWTO加盟に向け例外的な減免措置をなくすという理由のみならず、2020年までに関税率を途上国なみに下げるという公約から、外資に対する輸入関税の減免を廃止する方向を明らかにしている⁽¹²⁾。

中国の関税率の構造を他の途上国に比べた場合、原材料や中間財については低く、最終製品については高いといえる。いくつかの例をあげよう。

- ・消費財の分野で国内産業の保護のため、高関税をかけているもの（税率130～150%）
カラーテレビ、ラジカセ、VTR、ステレオ、カラーフィルム、乗用車等
- ・ハイテク製品で輸入代替を目指しているが、内需の強いもの（税率80～60%）
電話自動交換機、コピー機械、コンピュータ等
- ・国産化されているが、供給力不足で輸入を必要とするもの（税率50～30%）
一般工作機械、工業用ミシン、金属圧延機、半導体等
- ・産業に不可欠な機械設備で、未だ国産品に問題があるもの（税率20～10%）
NC工作機械、マシニングセンター、熱・冷延高強度鋼あるいは非合

表17 中国の工業製品価格の競争力

	消費財	生産財
価格競争力強	タバコ (835)	
	革靴 (600)	
	カメラ (300)	
	日用雑貨 (299)	ガラス (292)
	ラジオ (297)	化学肥料 (235)
	粉石鹼 (220)	羊毛 (155)
		建材 (138)
		セメント (130)
		農産物原料 (62)
	冷蔵庫 (53)	
	扇風機 (36)	
	軽乗用車 (32)	アルミ製品 (23)
	食品 (25)	アルカリ (22)
	オートバイ (15)	中厚板 (8)
		小型型鋼 (6)
		普通鋼材 (5)
		トラック (3)
		有色金属 (1)
価格競争力弱	オーディオ (-2)	
	V T R (-3)	高圧ポリエチレン (-6)
		線材 (-7)
	ジープ (-15)	化学工業原料 (-14)
	バス (-16)	薄板 (-18)
	カラーテレビ (-19)	ダンプカー (-19)
	エアコン (-28)	銅, 亜塩 (-30)
	複写機 (-34)	ゴム (-36)
	乗用車 (-47) (サンタナ)	カラーフィルム (-36)
	A B C樹脂 (-47)	

(注) 1992年時点で、1ドル5.48円のレートで、日本、アメリカ、EU諸国、香港の各国製品と比較したもの。もちろん製品のグレードにより大きな価格差が生じるが、ここでは中級品を標準にみているが、そう厳密な比較は不可能であろう。カッコ内の数字は、国際価格／国内価格の比率を示す。

(出所) 表14に同じ。

金鋼材, 超 LSI, 航空機等

表17によれば、消費財のなかでは、カメラ、冷蔵庫、扇風機、白黒テレビ、オートバイ、軽自動車、生産財ではセメント、ガラス、建材、鋼材（小型鋼、中厚板）、アルミなどがすでに価格面で十分な国際競争力をもち、すでに輸出されている。その意味では1992年以来の中国の関税率の引下げは、こうした国内産業の発展の結果にほかならない。

2. 自由化の衝撃と国内産業

市場開放の進展によって困難に直面する産業として、次のような例があげられる⁽¹³⁾。

①素材, 部品, プラント設備

鉄鋼、石油化学など素材産業は設備の老朽化と小規模メーカーの乱立という状況を改善し、設備能力を拡張すべき技術改造の課題に直面している。現状においては家電、自動車など耐久消費財需要の高度化のなかで高品質の材料を求めるニーズに量的に応えられておらず、価格面でも競争力を欠くことから、年々輸入依存度が高まってきている。

②1980年代以来、登場した新興産業、コンピュータ、IC、VTR、複写機、乗用車、カラーテレビ、NC 工作機械、通信設備、印刷機械、自動化メータ、カメラ等。

国内ではまだ製品開発や更新の能力がなく、長期にわたり輸入部品に依存している。生産規模も小さく、固定コストも高い。

③国内で重複投資によりすでに過剰生産能力をかかえているもの

カラーテレビ、冷蔵庫、エアコンなどはすでに生産能力が市場の需要をはるかに超えており、操業率は30～50%程度で、かなりの在庫をかかえている。競争が激烈となっており、規模が小さく、品質の劣る零細メーカーは淘汰される運命にある。

④技術改造が穏慢な伝統的かつ在来モデルの製品

ディーゼル機、普通工作機械、工業ボイラー、電動機など中低級品でエネルギー効率も悪い在来型の機械製品は、市場開放により高精度、省エネ型の外国製品が入ってくれば、たちまち一掃される運命にある。

以上のように新興産業から伝統産業まで、国内市場の開放に対して強い危機意識を抱いていることになる。では中国産業のかかえる問題点はどこにあるのか。

(1) 不良国有資産の整理

中国の工業部門（製造業、鉱業）の現有固定資産の保有状況について、1993年末の時点では次のようになっている。

全国工業固定資産簿価	19,066.4億元	うち国有工業簿価	15,590.1億元
同	時価 13,304.4億元	同	時価 10,571.6億元

以上は中国統計年鑑のデータであるが、これは財政部の統計を利用しており、その意味で納税企業を対象としたデータであろう。つまり徴税体制の未整備から、統計の中心は目の行き届く国有企業であり、郷鎮企業など集団所有制企業、私営企業、外資企業について、どこまで捕捉できているのか問題である。結果として国有工業の工業固定資産額は全国のその簿価で約81.8%、時価で79.5%という圧倒的シェアを占める。

現有の工業固定資産額の評価について、1990年代に入って不動産価格が高騰したことから、現時価は過小評価であるというのが中国政府の見解である。多くのエコノミストは工業設備の実物価値として、全国固定資産総額の約3分の1程度がすでに休眠ないし利用率がきわめて低いという⁽¹⁴⁾。

主たる要因は更新の遅れによる産業機械設備の物理的な老朽化と製品モデルの陳腐化の結果である。これについては、例えば1990年に行われた国有工業企業に対するサンプル調査で、設備の平均年齢は15年、39%の設備が償却期間を過ぎていたという⁽¹⁵⁾。

郷鎮企業など集団所有制企業、私営企業、外資企業など民間部門の発展は、

1980年代に入って以降であることから、相対的に設備年齢が若い。これに対し、50年代から存在する国有企業に老朽化した設備と製品モデルが集中していることは当然であろう。特にこうした問題が凝縮されている業種は、綿織物、一般機械などであり、地域的には老朽化した国有工場が集中している東北がその代表となっている。問題はこうした老朽資産をなかなかスクラップできず、財政補助や銀行の政策融資で支えていることである。その理由は労働者の解雇や失業という事態を回避したいというイデオロギー上の要請、現実的にはこれらの企業を破産させた場合に直面するであろう膨大な債務の処理に困難があるからである。

(2) 産業近代化対策

中国経済の構造改善と国際競争力強化の鍵として強調されているのが「四化」である。それは規模の経済化、生産の専門化、競争の有効化、技術の産業化を指す⁽¹⁶⁾。

①規模の経済化

これまでの中国の工業化政策の特徴である分散的工業化のつけとして、供給サイドでは小規模なメーカーが乱立しており、需要サイドでは1980年代の分権化政策のなかで顕在化した“諸侯経済”による市場の細分化によって、規模の経済が働かず、その結果、価格、品質面で著しく国際競争力を欠くことである。

自動車の例では、生産台数は140万(1994年)に対し、組立メーカーの数は120余社、鉄鋼生産6000万トンに対し、鉄鋼メーカーは1600余社、その他、機械や家電メーカーにいたっては、その数さえ正確につかめないという状況である。自動車、素材、家電など規模の経済が重要な業種において、生産集中の程度が弱く、国際標準にあった大企業が育っていないことが、国際競争力強化の妨げとなっている。

②生産の専門化については、例えば中国の機械工業関係のメーカーの8割が、部品内製化率の高い「万能型」企業となっている。このように、一定の

量産規模をもち安定した部品メーカーが欠落していることが、部品、中間財の高い輸入依存度をもたらしている。

③競争の有効化とは、二つの正常な競争を阻害する状況を排除することである。一つはかつて「諸候経済」と称されたように、地方政府による保護政策によって地域内で特定企業による独占が生じ競争が排除されることである。第2に、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、VTR、腕時計などは、これまでの重複投資の結果として過剰生産能力をかかえ、すでに過当競争の状況となっている。これ自体、国民経済的には大きな無駄を生み出している。

④技術の産業化とは、第1に高度技術、ハイテクの吸収、消化、産業化を促すこと、第2に技術の開発、製品化の担い手として大企業なり企業集団のR&D能力を強化することである。

以上のように、規模の経済をいかすために少数の大メーカーへの集中をはかり、特にR&D能力を備えた大企業を確立する必要がある。さらに中小メーカーの整理統合を進め、大アセンブリーメーカーをコアとする高い専門性をもった中小部品メーカーを育成する必要がある。こうした近代化の課題を実現するために乗り越えなければならないハードルは、国有企業のリストラである。

(3) 国有企業のリストラ

老朽化した国有資産の整理と企業組織の近代化をねらいとして、国有企業に対する「抓大放小」の方針が出されている。「抓大」とは、全国の国有企業のなかで1000社の大企業（その中心は500社の特大企業）と50～100の大型企業集団を国有セクターの核心として確立することである。これらは全国国有企業数の0.3%、全国国有資産時価額の51%、財政への納税額は全国の52%、利益は全国の66%と、大きな経済力を擁する。

「放小」とは、国有資産額の4割から5割に相当する中小国有企業（多くは地方管理）に対してその保護を打ち切り、すでに使用価値を喪失している

資産、過重債務をかかえるもの等は破産させ、その他、合併、吸収等の方法でその資産の活用をはかることである。

装置産業である鉄鋼、石油精製と石油化学、非鉄金属など素材や川上産業、量産効果が重要な自動車や家電など耐久消費財分野などにおいて巨大企業集団が続々と登場し、市場支配力を強めている。問題はこれらは従来の行政主管部門が看板を取り替えただけのものであったり、依然として行政機関との癒着が続いており、行政ぐるみで公正な競争の排除という問題が未解決である。

中小国有企業を襲う合理化旋風は激しさを増しており、労働者のレイオフによる失業者の増大がすでに社会問題化している。国有企業は総従業員数約1億人のうち、3000万から1000万人の余剰労働力をかかえており、その雇用調整こそ最大の問題である。

国有企業の余剰労働力の雇用再転換のためには社会保障制度の整備、労働市場の整備、第三次産業の発展により雇用機会の拡大をはかるなどの諸施策が平行しなければならないが、それには時間のかかるのである。

国有企業の直面する困難の原因については、それを設備更新の後れや過重な社会負担など、内在的な要因を強調する意見に対し、最近では国有企業への不公平な扱いという外在的要因の強調も目立つ。特に税負担の不公平があげられている。法人所得税は国有企業は55%（1994年から33%）、私営企業が33%、郷鎮企業の平均所得税率は20%、外資企業は33%（特区内は15%）であるが、さらに郷鎮企業や外資企業の場合は、3～5年間は減免税の特典が受けられるのである。

こうした不公平税制については、平等な市場競争環境を整えるために、是正すべき段階にあると思われるが、税制とともに市場の規範化が必要であろう。国有企業が民間企業から脅威を受けているのは、不公平税制からだけではない。それは「稲形経済」と称される“偽造商品”ビジネスであり、これは現代中国の最大の公害ともいえる。農村や都市の路地裏の「地下工場」で大量に造られる偽ブランド製品、劣悪な不良品こそが、市場を攪乱し、正規

のメーカーである国有企業に大きな打撃を与えているのである⁽¹⁷⁾。

おわりに——今後の産業政策の課題

中国が今後、WTO体制のなかで国際的な自由貿易体制と共存をはかっていこうとする以上、国内の産業に大きな構造転換圧力がかかることは避けられない。今やこのプロセスのなかにあるが、この過程で多くの難問に直面している。例えば衰退産業や老朽化した国有企業をいかに安楽死させるか、そのために鍵となる国有企業の余剰労働者の雇用調整をいかに円満に解決するか、中央のマクロ政策に反して地域エゴを追求する地方政府に対し、いかに国家の産業政策と調和を保たせるか、法治による社会の規範化を促し、市場のルールをいかに確立するか、など未だ模索のなかにあるといえる。

だが現実の中国のかかえる問題はあまりにも多様であり、経済合理性のみが経済の主導原理となるとは限らないのである。例えば都市と農村に存在する膨大な労働力の雇用の保障、貧しい農村と少数民族をかかえた内陸地域への支援、社会主義のシンボルとしての国有企業体制の維持、等が大きな政治問題としてあり、こうした政治的配慮から産業政策が歪められたり、貫徹が妨げられることは珍しいことではない。

中国は巨大であるが故に、多様性を包摂している国である。そこには単純な委託加工、繊維や家電の労働集約型組立産業、大型装置産業、ハイテク産業など多様な生産様式と産業技術が雑多に共存しており、市場も多層的である。その意味でも中国の産業近代化は一直線にはいかず、新旧が混沌として入り乱れる状況が続くであろう。

産業合理化をめぐるこうした国内情勢から、今後、外資に対して強い期待の反面、警戒心が入り混じる(Ambivalent)対応となろう。外資政策は明らかに産業政策とのリンケージ重視へとシフトしており、外資導入の重点は原材料産業、部品などサポーティングインダストリー、インフラ部門へおかれ、

設備能力の増強と質の向上が目指されよう。これは1980年代以来の消費財の輸入代替に次ぐ、いわば第二次輸入代替化の追求にほかならない。しかし技術的にも高度でかつ投資規模の膨らむ装置産業や部品分野への進出について、外資側はまだ慎重である。だが立地の好条件を有し巨大な内需を擁する中国の素材産業は、2000年前後には東アジアの大きな供給の担い手となることも、また可能性の高いシナリオであろう。

中国産業の新旧の交代は緩慢であるとしても、耐久消費財など機械組立産業の分野において市場メカニズムの力が、やはり競争力無きものを淘汰していくであろう。外資の集中しているこの分野において、中国の技術力の向上とともに今後とも、外資との軋轢も強まることは確実であり、それ故に技術移転に関し外資側の大きな発想の転換が必要となろう。

注(1) 本章は丸山伸郎「調整局面を迎える中国経済と対中投資」(北村かよ子編『東アジアの工業化と日本産業の新国際化戦略』アジア経済研究所, 1995年)の続編に相当するものである。本章を読まれるにあたって参考にされたい。

- (2) N. ラーデイ, 古沢徳明訳『爆発する中国市場経済の実態』産能大学出版社, 1995年, 27ページ。
- (3) 「進料加工貿易」, 「来料加工装配貿易」, 「来料加工装配進口設備」, 「出料加工貿易」の合計。『中国海関統計年鑑』1993年版。
- (4) 『科技日報』1995年9月18日および『中国機械工業年鑑』1995年版。
- (5) 『科技日報』1996年4月5日。
- (6) 『中国工業経済』1996年第1期, 67ページ。
- (7) 『中国工業経済』1995年第7期, 68ページ。
- (8) 「日中経済交流1995年」(『日中経報』No.286, 日中経済協会, 1996年4月) 78ページ。
- (9) これに関しては丸山「調整局面を迎える……」108ページ参照。
- (10) 『香港経済日報』1996年4月15日。
- (11) 『科技日報』1996年4月5日。
- (12) 『朝日新聞』1996年1月2日。
- (13) 柱世庸, 王積業主編『重返関貿総協定后的中国経済』中国計画出版社, 1993年, 86ページ。

- (14) 『中国工業経済』1996年第3期, 19ページ。
- (15) 王関義主編『中国 工業技術進歩的現状, 問題与对策』経済科学出版社, 1993年, 104ページ。
- (16) 『中国工業経済』1996年第3期, 28~29ページ。
- (17) これについては次の資料を参照されたい。黄葦町著, 鈴木, 佐々木, 渡辺 訳『中国的穩形経済』毎日新聞社, 1996年。